

平成16年度規制緩和要望

平成16年10月20日
社団法人 第二地方銀行協会

新たな金融サービスの提供

1. 銀行及びその子会社等において販売できる保険商品の全面解禁
2. 保険募集における非公開情報保護措置の撤廃
3. 信託代理店における信託併営業務の取扱禁止業務の撤廃
4. 銀行による投資顧問業務の解禁
5. ビジネスマッチング業務等に係る地域金融機関本体及びその子会社への不動産仲介業務の一部解禁
6. コミットメントライン契約適用対象の拡大
7. 銀行の「その他の付随業務」の更なる緩和
8. リストラにより生じた遊休不動産等の有効活用の自由化
9. 信用保証協会の私募債の適債基準の緩和

金融機関の経営の効率化

1. 店舗の営業時間に係る規制の撤廃もしくは届出の簡素化
2. 生命保険の構成員契約規制の廃止
3. 電磁的方法による決算公告の許容
4. 確定拠出年金における運用管理業務の範囲の縮小
5. 銀行取引における本人確認書類の緩和
6. 天災等により短期間臨時休業した場合の公告の廃止
7. 裁量労働制の緩和
8. 紹介予定派遣期間の緩和

子会社等の業務の充実

1. 信用保証業務を営む子会社の業務範囲の拡大
2. 自己競落会社の対象物件等に係る規制の緩和
3. 複数銀行による従属業務会社の共同設立の容認
4. 銀行子会社が行う集配金業務等に係る収入依存度の撤廃
5. 銀行子会社における代理店の取扱可能業務の拡大
6. 債権管理回収会社（サービサー）の取扱い可能債権の範囲拡大
7. 金融業務における労働者派遣事業に係る規制の緩和
8. 労働者派遣事業に係る「派遣元責任者の選任方法」の見直し

許認可・届出等の簡素化

- 1．生命保険募集人登録の簡素化
- 2．確定拠出年金運営管理機関登録申請の簡素化
- 3．金融先物取引業に係る役員等の変更時の手続の簡素化
- 4．タリバーン関係者等の取引調査報告の一本化・電子化
- 5．証券業務を営む営業所に係る届出事項の簡素化

以 上